

アライグマ等侵入防止複合柵整備支援事業（市単独事業）

アライグマによる農作物被害の軽減を図る目的で、市内の農作物等を生産・販売する農家、生産組合等の団体によるアライグマ侵入防止複合柵の整備を支援します。

【対象者】

市内在住で農作物等を生産・販売している農業者が所属する農会、生産者組合等の農業者団体、営農組合等。（設置者が1戸でも団体として申請可能ですが、個人申請は不可です）

【対象事業】

電気柵（上側）とメッシュ柵（下側）[プラスチック又は金属]を複合したタイプ

（参考）設置を推奨するタイプ

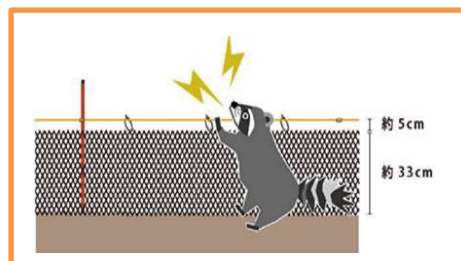
アライグマ侵入防止複合柵（楽落くん）

- ・ 上部に電気柵 1 段
- ・ 下部に強化プラスチックのメッシュ柵による複合柵

※アライグマが柵を乗り越えようとする時、

電気柵に鼻や前足が触れて感電する。

下部はメッシュ素材のため、雑草が伸びて柵に触れても漏電しない。



【対象内容】

- ① 電気柵部 発電機、コード、ポール、ガイシなど必要な資材
- ② メッシュ柵部 メッシュ柵、鉄筋、結束線など必要な資材
- ③ その他資材 啓発看板、危険防止看板など

【上限単価と補助率】

上限単価：税抜きで1mあたり 1,238 円

補助率：対象総事業費、または、上限単価と総距離を掛けて算出した金額のうち、低い方にて80%以内（補助金は千円未満切り捨て）。なお、超過分については自己負担となります。また、応募者数が多い場合は補助率を変更する場合があります。

【対象要件】

- ① アライグマ等の出没や被害状況を確認できること
- ② 耐用年数（電気柵部分：8年）以上、適正に施設を維持管理できること

【募集期間】

2025年（令和7年）8月31日まで（期限までに設置要望書を提出した団体が対象）

【見積り合わせ内容】

総事業費が100万円未満の場合については、見積り合わせは不要です。

総事業費が100万円以上の場合については、2者による見積り合わせをお願いします。

【要望書の請求先及び問合せ先】

庶務ライン 獣害対策担当

アライグマ捕獲用箱わなの貸し出し

現在、アライグマの出没が多く見かけられています。西区内でのアライグマ捕獲用箱わなの貸し出しは、西農業振興センター及び各出張所で行っています。事前に下欄に記載されている連絡先にて在庫の確認を行ってから、御利用ください。

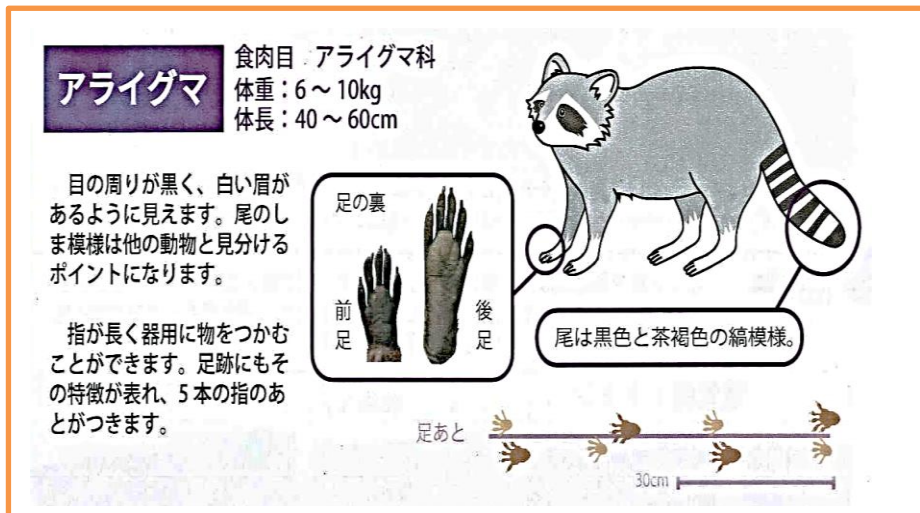
なお、西区役所と玉津支所では貸し出しを行っておりません。

須磨区・垂水区の場合は神戸市鳥獣相談ダイヤル 333-4408 にて対応しています。

【連絡先】西農業振興センター

伊川谷出張所 974-0001 押部谷出張所 994-1001 神出出張所 965-1001
岩岡出張所 967-1001 櫛谷出張所 991-1001 平野出張所 961-2001

【アライグマの特徴】



こうべハーベスト利用促進事業の条件について

下水処理の過程で回収されたリン「こうべ再生リン」を配合した、「こうべハーベスト」の補助事業が実施されています。補助事業の申し込みの際には、BE KOBE 農産物の届出が必要になる場合がありますのでご注意ください。

【BE KOBE 農産物の届出について】

(1) 届出が必要

- ・園芸作物用ハーベスト
 - ・軟弱野菜（施設栽培）用ハーベスト
- の補助を申請する場合

(2) 届出が不要

- ・水稻用ハーベスト（一発型、山田錦用）
- の補助を申請する場合

【BE KOBE 農産物とは】

BE KOBE 農産物とは、有機農産物や化学肥料の使用を通常よりも減らし、あわせて「こうべハーベスト」やたい肥など地域資源を利用して栽培された神戸産の農産物のことです。

化学肥料の窒素成分が地域慣行レベルの7割以下で栽培されているなどの要件があります。

【問合せ先】神戸市経済観光局農水産課

電話：078-984-0379

（土日祝を除く 9：00～17：30）